

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年6月10日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年6月10日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【既設多核種除去設備における弁の点検期限超過について】</p> <p>既設多核種除去設備の点検長期計画について前年度点検実績の反映を行っていた際、クロスフローフィルタ(A、B、C)の各出口圧力調整弁(計3台)が点検期限である2020年3月を超過していることを確認。</p> <p>点検手入れ工事を発注時に対象から漏れたもの。</p> <p>なお、当該弁に係る法令上の点検要求はなし。</p> <p>当該弁について、外観目視点検および動作確認を行い問題の無いことを確認済み。</p> <p>今後、再発防止策を検討。</p>	G II	6月3日
2	<p>【フロン類充填機器の点検実績における一部チェックシートの未作成について】</p> <p>フロン類が充填されている機器は社内マニュアルに則り、年1回点検を行いチェックシートを作成することとしているが、2019年度分のチェックシートを作成した際、2018年度分が未作成であることを担当者が確認。</p> <p>今後、再発防止策を検討。</p>	G III	6月3日
3	<p>【電子式線量計およびガラスバッジの一時不携帯について】</p> <p>構内休憩所(旧登録センター)内で作業を行なった協力企業作業員が作業終了後、一般作業服に着替え、入退域管理棟にて退域手続きをしようとした際、電子式線量計(APD)とガラスバッジ(GB)の不携帯に気付いた。</p> <p>原因は、一般作業服に着替える際、APDとGBを脱衣かごに入れることになっているが、棚に仮置きしたものと推定。</p> <p>当事者のAPDおよびGBについて、構内休憩所にて発見、回収し退域処理を実施。</p> <p>今後、再発防止策を検討。</p>	G III	6月3日
4	<p>【所内共通低圧電源系(P/C4C)の地絡警報の発生について】</p> <p>免震重要棟中央操作室に所内共通低圧電源系(4A)の異常を示す警報が発生。また、現場盤に所内共通低圧電源系(P/C4C)の「母線地絡」および「フィーダ地絡」の警報が発生していることを確認。</p> <p>絶縁抵抗測定により、所内共通低圧電源盤(P/C4C)と負荷側電源盤(MCC4C-2)間のケーブルで地絡が発生していることを確認。また、当該ケーブルの外観点検を行い、布設ルート中のケーブル処理ボックス内でケーブル被覆の損傷箇所を確認。</p> <p>原因は、ケーブル処理ボックスの蓋を取付ける際に蓋取付けボルトがケーブルに接触し、ケーブル被覆を損傷させ、地絡に至ったと推定。</p> <p>ケーブル損傷部に絶縁処理を実施し、ケーブルの絶縁抵抗測定を行い異常のないことを確認。</p> <p>その後、負荷側電源盤の受電を行い異常の無いことを確認。</p> <p>今後、再発防止策を検討。</p>	G III	6月5日
5	<p>【モニタリングポスト8局舎内コンセントの不適切な取り扱いについて】</p> <p>モニタリングポスト8局舎内の壁付けコンセントに延長用コードのプラグが可燃性テープで固定されていると原子力保安検査官より指摘を受けた。</p> <p>当該コードは約1年前に可搬型連続ダストモニタの結露試験のために使用しており、その際、コンセントプラグの抜け防止としてテープで固定したものであり、試験後に回収を忘れていたもの。なお、試験以外では使用していない。</p> <p>モニタリングポスト8局舎の当該コードを撤去するとともに他のモニタリングポスト(1~7)局舎について同様なことが無いことを確認済み。</p> <p>また、コンセント部に可燃性テープを使用しないことをグループ員および関係者に周知済み。</p> <p>今後、再発防止策を検討。</p>	G III	6月4日